

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【公表番号】特表2014-503331(P2014-503331A)

【公表日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-550969(P2013-550969)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/03 3 7 3

A 6 1 B 6/03 3 7 5

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月9日(2015.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被験者の一部のスペクトル投影画像を解析するステップ、
前記スペクトル投影画像の関心領域における標的固有の造影剤の量を数値化する値を生成するステップ、及び

既定のしきい値レベルを満たす前記値に応答して、前記標的の存在を示す信号を生成するステップ、

を有する方法。

【請求項2】

前記標的固有の造影剤はKエッジ材料を含み、前記信号は、前記値が前記既定のしきい値レベルを満たすとき、Kエッジ材料の存在を示している、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記信号は、前記値が前記既定のしきい値レベルを満たさないとき、Kエッジ材料が無いことを示している、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記標的固有の造影剤は、心臓血管系にある破綻したplaquesを標的とし、前記信号は、前記値が前記既定のしきい値レベルを満たすとき、破綻したplaquesの存在を示している、請求項1、2又は3に記載の方法。

【請求項5】

前記値は、ピクセル強度を示している請求項1乃至4の何れか一項に記載の方法。

【請求項6】

前記スペクトル投影画像又は前記信号の少なくとも1つに基づいて、前記被験者の行動方針を勧める推薦を生成するステップ、をさらに有する請求項1乃至5の何れか一項に記載の方法。

【請求項7】

前記推薦は、前記被験者に対する後続する医療又は撮像検査の自動的なスケジューリングを実行する、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記スペクトル投影画像、及び前記値、前記しきい値、前記信号又は前記推薦の少なく

とも 1 つを同時に表示するステップ
をさらに有する請求項 6 又は 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記スペクトル投影画像又は前記信号の少なくとも 1 つに基づいて、前記関心領域の後
続する投影スキャンを計画するステップ
をさらに有する請求項 1 乃至 8 の何れか一項に記載の方法。

【請求項 10】

前記スペクトル投影画像又は前記信号の少なくとも 1 つに基づいて、前記関心領域の後
続するボリュームスキャンを計画するステップ
をさらに有する請求項 1 乃至 9 の何れか一項に記載の方法。

【請求項 11】

前記スペクトル投影画像又は前記信号の少なくとも 1 つに基づいて、前記患者に対する
医療処置を計画するステップ
をさらに有する請求項 1 乃至 10 の何れか一項に記載の方法。

【請求項 12】

前記スペクトル投影画像又は前記信号の少なくとも 1 つに基づいて、前記被験者の胸痛
の鑑別診断を行うステップ
をさらに有する請求項 1 乃至 11 の何れか一項に記載の方法。

【請求項 13】

前記被験者のコントラスト強調した投影スキャン中に取得される投影データを少なくとも
K エッジ成分に分解するステップ、及び
前記 K エッジ成分を再構成して、前記スペクトル投影画像を生成するステップ、
をさらに有する請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記投影データをコンプトン成分及び光電成分に分解するステップ、並びに
前記コンプトン成分及び前記光電成分を再構成して、コンプトン成分の投影画像及び光
電成分の投影画像を生成するステップ、
をさらに有する請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

被験者の一部のスペクトル投影画像を解析し、前記スペクトル投影画像の関心領域に
おける標的固有の造影剤の量を数値化する値を生成する解析器、及び
前記値を既定のしきい値レベルと比較し、前記標的固有の造影剤が前記スペクトル投影
画像に存在しているかを示す信号を生成する処理構成要素
を有するシステム。